

平成27年5月29日

組合員・準組合員各位

浦安鐵鋼団地協同組合

交通対策委員長 神島勉

**【交差点での駐停車と通勤車両の路上駐車は
直ちにやめてください】**

交差点付近でのトラックや乗用車の駐車により、見通しが悪くなり危険な状況が頻発しています。交差点付近前後5mでの駐停車は道路交通法違反です。絶対に駐停車しないようお願いいたします。

委員会では昨日、団地内の全交差点を一斉に点検し交差点での違法駐車車両に警告書を貼付しました。今後も継続して一斉点検を実施しますので皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

また、鉄鋼団地内の道路は公道で通勤車両の駐車場ではありません。駐車場を確保するか、公共交通機関での通勤をお願いします。

組合・交通対策委員会では交通事故防止のために違法駐車・迷惑駐車撲滅の運動を展開してまいります。各社におかれましては、交通法規の遵守、交通マナー実践を社員の方々に周知徹底されますようお願いいたします。

